



ひと、くらし、
みらいのために

せみね監督署だより

発行 瀬峰労働基準監督署 (所在地: 栗原市瀬峰下田50-8 電話: 0228-38-3131)

労働災害の減少傾向継続

▶令和5年の登米・栗原における労働災害(休業4日以上)による被災者数は、令和5年8月末日現在、全産業で108人(前年比13.6%減)です。6月以降減少幅が大きくなり、それを維持している状態です。これは皆様のご努力の結果によるものと思われます(ありがとうございます)。これに気を緩めることなく、更なる減少を目指したく思いますので変わらずのご協力をよろしくお願いいたします。

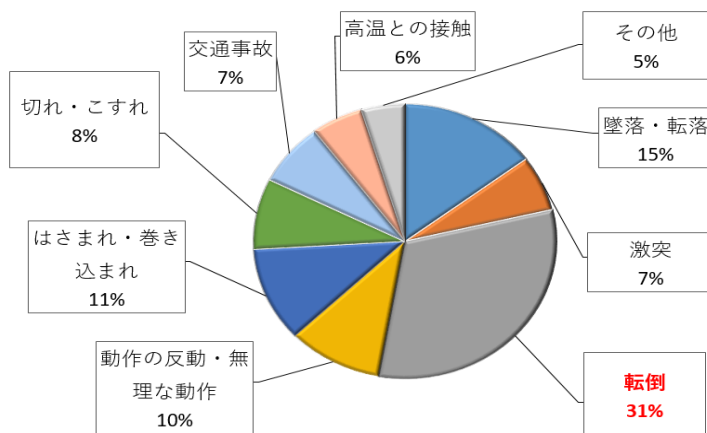
▶宮城県全体につきましても労働災害(休業4日以上)による被災者数が減少しております(前年比3.2%減)。ただし、死亡者数は、令和5年8月末日現在で昨年同時期よりも大幅に多くなっています。※瀬峰署は、死亡者ゼロで推移しております。

新型コロナウイルス感染症を除いた労働災害発生状況(令和5年8月末現在) ※速報値

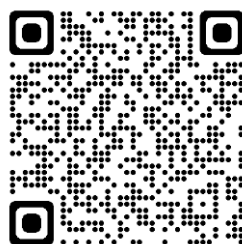
	管内(登米・栗原)被災者数		県内被災者数	
	令和4年	令和5年	令和4年	令和5年
休業4日以上	125	108	1508	1459
死亡	2	0	8	13

労働災害発生状況(瀬峰署:休業4日以上) ※新型コロナウイルス感染症を除く

令和5年8月31日現在(全数108件) 事故の型別



令和5年の災害発生状況を事故の型別に集計してみました。転倒災害が多くを占めております。



←転倒災害の防止に努めてください。(職場の安全サイト)

宮城県最低賃金改正(40円引き上げ)

《改定のお知らせ》

宮城県内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。)に適用される宮城県最低賃金が次のとおり改定されます。

時間額 **923**円

令和5年10月1日から!
(9月30日までは時間額883円)

宮城県最低賃金が令和5年10月1日から時間額923円に引き上げられております。なお、特定の産業(「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「自動車小売製造業」)で働く労働者には、宮城県の特定(産業別)最低賃金が適用され、こちらについては12月に改正予定です。

賃金の引き上げに関する助成金制度を設けております。→

裏面に続く



「ゼロ災 & 健康トライアル2023」参加募集中（令和5年10月13日㊄切）

栗原・登米地域における労働者等の安全と健康を確保することを目的とした取組の一環として、「ゼロ災 & 健康トライアル2023」（トライアル期間：令和5年10月24日から令和6年1月31日まで）を実施します。是非とも参加していただきたく思います。参加方法等は以下のとおりです。

ゼロ災 & 健康トライアル2023 参加募集中

■「従業員ファースト！」を実践するトライアルです

労働災害ゼロを目指した取組 健康づくりに関する取組

この2つの取組内容を各事業場で決定し、実践します！

■参加する方法は4ステップです

- 1 決定する
取組内容を事業場全体で検討します。
- 2 申し込む
瀨峰労働基準監督署にFAXで申し込みます。
10月13日まで
- 3 実施する
参加申込証を提示し、目標達成に向け事業場全体で実施します。
期間は10月24日から1月31日まで
- 4 報告する
瀨峰労働基準監督署にFAXで報告します。
2月9日まで

■瀨峰労働基準監督署長等からの「達成証」を交付します

ゼロ災達成 & 健康づくりを実施した事業場には「達成証」を交付します。

令和4年度 参加者の声

全社員が「安全や、健康については、何よりも優先である」という意識を常に持たせたい。

健康管理・労働災害防止への意識が高まり「普段にはないコミュニケーション」が生まれました。

達成証

★けんこうクイズ！ 塩 eco & 受動喫煙 zero

ゼロ災 & 健康トライアルに参加いただいた事業場へけんこうクイズ！に応募できるコードを送付いたします。

STEP 1 事業場に届いたコードを読みとる

STEP 2 クイズに挑戦！（所要時間：5分程度）

全問正解でプレゼント 当選のチャンス！

従業員個人が減塩、受動喫煙にまつわるクイズに回答し、必要事項を入力し、申請するだけ！

★事業所対抗！ 歩数アップチャレンジ 2023 申込期間：令和5年8月31日（木）

同じ事業場に勤務する3人1組でチームをつくり、期間中の1日当たりの事業場平均歩数を競います。詳しくは右記コードから県ホームページまたは、チラシを御覧ください。

ゼロ災 & 健康トライアル2023とは別にお申し込みください

お申込みはこちらから

お問合せ（申込 & 報告書提出先）は 瀨峰労働基準監督署 まで
住所：〒989-4521 栗原市瀨峰下田50-8 電話：0228-38-3131 FAX：0228-38-3132

主催：瀨峰労働基準監督署、宮城県大崎保健所、宮城県石巻保健所、公益社団法人宮城県労働基準協会瀨峰支部
後援：栗原市、登米市

申込日：令和5年 月 日 ファクシミリでお申し込みください。書類送付に御注意ください。

提出先：瀨峰労働基準監督署 FAX：0228-38-3132（郵書不要）

瀨峰労働基準監督署長 殿

ゼロ災 & 健康トライアル2023 参加申込書

この運動に賛同し、参加を希望します。事業場情報、実施内容は下記のとおりです。

【事業場情報】

事業場名			担当者		
代表者 職・氏名			職・氏名		
所在地 (電話番号：)			FAX番号：		
電子メール					
業種	<input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 運輸業 <input type="checkbox"/> サービス業（卸売・小売業） <input type="checkbox"/> サービス業（保健衛生業（医療機関、社会福祉施設など）） <input type="checkbox"/> その他（）			従業員数	人
事業場名と取組予定内容を保険所ホームページ等に掲載予定です。					
掲載について同意しない場合のみ、☑をしてください。					
					<input type="checkbox"/> 同意しません

【取組内容】 ※取組予定の項目について、☑をしてください。

取組項目	ゼロ災に向けた取組	
	取組項目	実施内容（例）
1 <input type="checkbox"/> 安全宣言の表明	<input type="checkbox"/> 安全宣言の表明	・事業所独自の表明と推進 ・「SafeworK 向上宣言」制度による表明及び推進
2 <input type="checkbox"/> 安全衛生教育の実施	<input type="checkbox"/> 安全衛生教育の実施	・作業手順書の見直し、再教育 ・技能講習等有資格者の充足
3 <input type="checkbox"/> エイジフレンドリーな職場環境づくりの実施	<input type="checkbox"/> エイジフレンドリーな職場環境づくりの実施	・重労働取扱作業手順見直し ・作業姿勢改善のための設備等導入、作業方法改良 ・高齢労働者の体力チェック
4 <input type="checkbox"/> 転倒災害防止の取組	<input type="checkbox"/> 転倒災害防止の取組	・整理整頓、清掃の実施 ・危険箇所の注意表示
5 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> その他	・リスクアセスメントの実施 ・機械設備の点検、清掃

取組項目	健康づくりに向けた取組	
	取組項目	実施内容（例）
1 <input type="checkbox"/> 食事	・★けんこうクイズ ・ポスター掲示、チラシ配布 ・社員食堂での減塩メニュー提供	・塩分チェックシートの配布 ・減塩しようゆの活用等
2 <input type="checkbox"/> たばこ	・★けんこうクイズ ・ポスター掲示、チラシ配布 ・終日敷地内禁煙	・禁煙支援
3 <input type="checkbox"/> 運動	・★歩数アップチャレンジへの参加（別途申込み） ・ポスター掲示、チラシ配布 ・ラジオ体操	
4 <input type="checkbox"/> その他	・健康講座・セミナーの開催 ・体重計、体組成計、血圧計の設置 ・各事業場で実施する健康づくりの取組（）	・健康教材の展示

※「参加申込受付証」は順次発送いたします。

「SafeworK向上宣言」の登録について

第14次労働災害防止推進計画期間（令和9年度まで）における「新たな『SafeworK向上宣言』」の登録を令和5年8月1日から受け付けておりますので是非とも登録をお願いいたします。

詳細はこちら→



年次有給休暇取得促進期間



- 10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。年次有給休暇を上手に利用し働き方・休み方を見直しましょう。
- 計画的付与制度（労働者が自由に取得できる年次有給休暇を5日以上残すこと等を条件に計画的に付与することができる制度です）の導入を検討しましょう。